

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日または  
その翌日)

- 目次
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
  - ◇公安告示 道路交通法による聴聞の実施
  - ◇正 誤 昭和四十年六月十八日付け鳥取県告示第三百二十五号中訂正

## 教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十九号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和四十一年五月六日

- 鳥取県教育委員会委員長 井 上 善 一
- 一日時 昭和四十一年五月十日 午前十時十五分
  - 二場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室
  - 三議題 1 昭和四十一年度施策実施要項について  
2 その他

## 公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第十七号

道路交通法(昭和三十五年法律第五号)第百四条第一項の規定に基づ

き、次のとおり聴聞を行なうので、同法同条同項の規定により告示する。

昭和四十一年五月六日

鳥取県公安委員会委員長 沢 住 辰 康

一 聴聞の期日及び場所

昭和四十一年五月十九日 午前十時から

鳥取市東町鳥取県警察本部内(県庁七階)

鳥取県公安委員会委員室

二 聴聞当事者の住所及び氏名

1 岩美郡岩美町大字浦富二九〇五

2 鳥取市湖山町一四一三

3 鳥取市下味野二一の一

4 鳥取市卯垣 丸大荘

5 鳥取市今町二丁目三九三

6 鳥取市大畑二二三

7 鳥取市朝月六四

8 鳥取市賀露町一〇二七

9 鳥取市布勢四六三

10 鳥取市湖山町六〇八

11 鳥取市吉方三〇五

12 岩美郡国府町大字拾石一四七の一

13 八頭郡河原町大字布袋二九六

14 八頭郡河原町大字佐貫一一一四の四

15 八頭郡智頭町大字渡一木二五三

16 八頭郡智頭町大字智頭五六七

浜野 敏  
上山 実  
上田 一夫  
名越 幸吉  
西山 清  
岡本 直義  
中野 高徳  
赤木 幹男  
今崎 彦道  
山下 悟  
早田 啓  
太田 勝  
田中 荘平  
松本 一臣  
谷本 悟  
石谷 文一

17	八頭郡用瀬町大字川中一八三	前田 喜臣
18	八頭郡佐治村大字高山三八	中谷 仁美
19	気高郡気高町大字宝木一〇〇五	藤本 鉄好
20	気高郡鹿野町大字中園一六六	飯田 英正
21	気高郡鹿野町大字岡本一〇八	木下 孟
22	東伯郡北条町大字米里二九七	田熊善之助
23	東伯郡羽合町大字橋津三七〇	河金 万治
24	倉吉市昭和町一七九の二	岸本 積善
25	倉吉市宮川町一八八の一	坂上 明
26	倉吉市尾原二九〇	石川 孝美

正 誤

昭和四十年六月十八日付け鳥取県告示第三百二十五号中次の箇所誤りがあつたので、訂正する。

五頁 誤 字西ノ野  
正 字新堀

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び金曜日発行  
(当日は、休日に当り、その翌日)

目次

◇告 示 家畜伝染病予防法による結核病検査等の実施  
保安林の解除予定  
基本測量の終了  
道路の区域の変更  
道路の供用の開始

◇公 告 危険物取扱主任者試験の実施

## 告 示

### 鳥取県告示第二百三十六号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて、結核病検査、ブルセラ病検査、肝てつ検査、肝てつ駆除のための投薬及び流行性脳炎予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の規定に基づき、牛、豚又は鶏の所有者に対して、検査、注射又は投薬を受けることを命ずる。

昭和四十一年五月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 実施の目的 結核病、ブルセラ病、流行性脳炎及び肝てつ症予防のため

### め

- 一 実施の区域 別表のとおり
  - 二 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
  - 三 結核病検査及びブルセラ病検査  
搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育されている雌牛及びこれらの牛と同一構内で飼育している牛。ただし、生後六月以内のもの及び分べん前後一月以内のものを除く。
  - 四 肝てつ検査及び肝てつ駆除のための投薬  
牛。ただし、生後三月以内のもの及び分べん前後一月以内のものを除く。
  - 五 流行性脳炎予防注射  
繁殖用牝豚
  - 六 検査、注射及び投薬の方法
  - 七 結核病検査 ツベルクリン皮内反応
  - 八 ブルセラ病検査 プルセラ急速凝集反応及び試験管凝集法
  - 九 肝てつ検査 皮内反応及び虫卵検査
  - 十 流行性脳炎予防注射 流行性脳炎予防皮下注射
  - 十一 肝てつ駆除のための投薬 ビチオール製剤投与
- 別表 結核病検査及びブルセラ病検査
- | 実施の区域     | 実施の期次 | 実施の日次 | 実施場所    |
|-----------|-------|-------|---------|
| 東郷町 漆原、藤津 | 一 次   | 五月十六日 | 石橋、原検査場 |
| 東郷町 漆原、藤津 | 二 次   | 五月十九日 | 石橋、原検査場 |
| 長和町 増見    | 一 次   | 五月十七日 | 増見      |
| 長和町 増見    | 二 次   | 五月二十日 | 増見      |

